

中山間地域振興の施策について

企画部地域自治振興課

< 目的 >

市域の68%を占める中山間地域は、水源涵養やCO₂の吸収を始め、自然災害の防止、水力発電によるエネルギーの供給、豊かな自然環境や景観、独自の文化や歴史など、都市部とは異なる多面的、公益的な機能を有している。

しかし、引き続く人口減少と著しい高齢化により、いわゆる限界集落は102を数え集落機能の維持・存続が危ぶまれ、生活機能の低下、身近な「足」の不足、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などが深刻化している。

また、中山間地域振興が本市の均衡ある発展を図る上で重要な課題であるにも関わらず、都市部の市民には、中山間地域の果たしている多面的・公益的な役割や過疎高齢化のため集落維持が危惧されている現状について十分に理解されているとは言い難い。

これらの課題に対処すべく、「浜松市中山間地域振興計画」を策定し、市民共有の課題として振興に取り組むこととする。

計画策定の視点としては、「住民ニーズに基づく施策の重点化」、「地域の自主的な取り組みに対する積極的な支援」、「都市地域との共生共助の推進」の3点とする。

< 計画の構成 >

策定の趣旨、 計画の位置づけ、 計画の期間、 中山間地域の概況、 基本理念、
重点方針と主要施策、 推進体制

< 想定する主要施策 >

以下は計画の重点方針に基づき当課で提案する主要施策
(取り組みは関係課・区役所・地域自治センター及び当課)

1 地域の担い手をつくる

小規模、高齢化集落の維持

・集落支援員〔H21～〕

「集落支援員(内部)」、「職員の集落担当者制度(職員)」、「緑のふるさと協力隊(外部)」を設置し、3者が連携し、集落維持のための支援を行う。

・伝統芸能の保存〔新〕

保存継承するための後継者の育成支援

・空き家提供〔継続〕

賃貸及び売買可能な空き家の掘り起こしと情報の一元化による物件の提供

交流定住の促進

・田舎暮らし塾〔新〕

定住の事前研修として位置づけ、農林業体験を主体とした短期滞在での田舎暮らし塾を開催

・都市と山村フレンドシップ事業〔新〕

市内の都市部と中山間地域の団体が姉妹提携を結び、地域行事の参加や災害時の相互支援などの交流により市民レベルの一体感の醸成を図る。

- ・ウェブサイトの充実〔H21～〕
田舎暮らし推進事務局のウェブサイトの内容を充実
- 遊休施設の活用
- ・山の駅〔新〕
廃校や公共施設の空きスペースを活用し、預貯金の引き出し、生鮮食料品の購入、観光客へサービス提供などの機能を有する拠点施設を整備
- 2 安全安心な生活を守る
- ・買い物ご用事代行サービス〔H21～〕
高齢により自力で買い物や用足し等が出来ない人の代行サービスの仕組みづくりと支援
 - ・デマンドバス、乗り合いタクシー導入〔新〕
廃止路線バスの代替事業としてのデマンドバス、乗り合いタクシーの導入
- 3 地場産業を活かして地域を潤す
- ・ビジネスコンテスト〔新〕
地域資源活用による新たな産業と雇用の創出の契機とするためのビジネスコンテストの開催
 - ・NPO活動支援〔継続〕
新たな事業に取り組むNPO団体等への支援
- 4 地域の魅力を売り込む
- ・アンテナショップの開設〔新〕
地域情報提供と物産の展示販売アンテナショップを市内都市部設置
 - ・シンポジウム開催〔新〕
中山間地域の役割や課題を伝えるため開催

DV防止基本計画策定事業について

企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

1 目的

平成14年に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(以下「DV防止法」という。)を受け、配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に向けた取組が進められているところである。

平成20年1月には、市町村基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター設置を市町村の努力義務とした「改正DV防止法」が施行された。

本市においても、DV防止基本計画を策定することで、DVにかかわる通報・相談・保護・自立支援等の体制を充実させ、被害者を支援するほか、DVを許さない社会づくりを進めるものである。

2 事業内容

改正DV防止法を受け、浜松市DV防止基本計画を策定するもの。

(スケジュール)

平成21年度 10月～	庁内関係課(子育て支援課・高齢者福祉課・障害福祉課・健康増進課・保健予防課・児童相談所・精神保健福祉センター・区役所担当課)によるワーキンググループにおいて、素案を作成。
平成22年度	DV相談ネットワーク連絡会(警察、法務局、静岡県、浜松市)市民団体、DV被害者、アドバイザー等から意見を聞きながら計画案策定。議会報告、パブコメ実施後、計画冊子作成。

3 他政令市の策定状況

策定済み : 札幌市・仙台市・名古屋市・神戸市・北九州市

策定中 : 川崎市・岡山市・広島市

22年度予定 : さいたま市・千葉市・横浜市・静岡市・京都市・大阪市・新潟市

23年度以降 : 福岡市

未定 : 堺市

4 所管課見積額

0.5百万円(平成21年度～22年度)